

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
高松シンボルタワー10F(労災補償課分室)・12F(局会議室)移転後の原状回復工事	支出負担行為担当官 香川労働局総務部長 黒沢 秀之 高松市サンポート3-33	平成27年12月9日	大成建設株式会社 四国支店 香川県高松市サンポート2番1号	会計法第29条の3第4項 高松シンボルタワー10F(労災補償課分室)・12F(局会議室)の賃貸借契約に、移転後の原状回復工事は貸し主が指定する設計者及び施工者に請け負わせなければならない旨の条文があり、契約の性質が競争を許すものではない。	2,808,000	2,808,000	100%	0	-	-	-	

公益法人の区分においては、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく、所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。